

社会政策学会 *Newsletter*

学会本部 大分大学経済学部 URL <http://www.soc.nii.ac.jp/sssp/>
Tel & Fax 097-554-7682 E-mail: ssspoita@cc.oita-u.ac.jp
編集・発行 阿部 誠(代表幹事) 菅沼隆(広報委員長)
事務センター 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-7-2 大橋ビル (株)ワールドプランニング
Tel:03-3431-3715 Fax:03-3431-3325 E-mail: world@med.email.ne.jp

< 目次 >

1. 2008 - 2010 年期幹事会発足にあたって
2. 第 117 回大会実行委員会よりお知らせ
3. 社会政策学会 2008 年度総会
4. 2007 年度活動報告
5. 第 14 回学会賞選考委員会報告
6. 規定等改正
7. 2007 年度社会政策学会決算書
8. 2008 年度社会政策学会予算
9. 2008 年度活動方針
10. 2006 - 2008 年期春季大会企画委員会報告
11. 2006 - 2008 年期秋季大会企画委員会報告
12. 社会政策学会誌『社会政策』投稿規程
13. 幹事会報告
14. 各種委員会委員
15. 承認された新入会員

1. 2008 - 2010 年期幹事会発足にあたって

代表幹事就任にあたって

阿部 誠

このたび、社会政策学会の第 30 期(2008 - 2010 年期)代表幹事に選出されました。

本学会は、明治 30 年の創立以来長い歴史と伝統と誇っていますが、この間の社会や学術研究の変化に対応するため、1990 年代後半以来 10 数年にわたって学会改革が積極的に進められてきました。とくに、武川正吾前代表幹事は、学会の近代化をめざして、学会誌のジャーナル化、東アジアを中心とした国際学術交流、若い会員の積極的な登用、日本学術会議をはじめとする国内外の関連諸団体との連携の強化という 4 つの事業に積極的に取り組み、この大きな成果をあげられました。

私は、これまでの学会改革の方向を基本的に引き継ぐとともに、それを学会のなかに着実に根づかせ、学会改革の成果の上になたて社会政策研究の活性化をはかることが今期幹事会の課題と考えています。そうした点から、今期において次の点に重点的に取り組みたいと考えています。

第一に、従来の学会誌に代わる学会の新ジャーナル『社会政策』を着実に刊行し、社会政策研究の分野で評価される学術雑誌に育てることであります。そのためには、会員がその研究成果を新ジャーナルに積極的に投稿する体制をつくるのが重要となると思います。大会や専門部会、地域部会等での研究報告や議論を学会誌への論文の投稿に結びつけることも推進したいと考えています。

第二には、大会の充実をはかるとともに、専門部会や地方部会の活動を活性化させ、多くの会員が学会の場で研究成果を報告、議論できる体制を整備することです。社会政策学会も会員が 1200 名となり、研究領域が大きく広がるとともに研究方法も多様になっています。こうしたなかで、できるだけ多くの会員が学会の活動に参加し、議論を交わすことが、社会政策研究の発展につながると思いますので、そのための体制の整備を進めます。

また、本学会には若手研究者が多数入会しており、そのことが学会の議論を活性化させています。これら若い会員が学会活動に積極的に参加することを促すとともに、世代を超えた研究交流を進め、社会政策の研究者の層を厚くするよう努めたいと思います。

第三に、国内外の関係学会等との連携を強めたいと考えています。国内では、本年 7 月に本学会を含め、社会政策関係の学会によって「社会政策関連学会協議会」が結成される予定です。ここを中心に学会間の連携・協力を強めるとともに、科学研究費をはじめとする各種の研究費が社会政策分野の研究に適切に配分されるよう働きかけたいと思います。

一方、国際交流委員会の活動等を通じて、これまでに海外の諸学会や諸団体との友好・協力関係や学術交流も進められてきました。今日、研究の国際的な交流はますます広がっていますので、海外の学会との交流・協力を発展させたいと考えています。

第四の課題は、学会の組織や規約を整備することです。この間の学会改革を通じて、新たな委員会や制度等がつけられました。しかし、従来の規約では不十分な点も明らかになってきました。また、高等教育や研究体制の変化、あるいは学会を取り巻く環境の変化等の中で、学会の会員制度や運営の仕組み等の見直しも迫られています。こうしたことを受けて、本学会の会則、諸規約を点検し、必要な改正作業を進めたいと考えています。

以上のような方針にそって学会運営にあたりたいと考えていますが、能力的にも時間的にも限られたなかで、実際にどれだけのことができるか心許ない点もあります。会員諸氏のご意見を踏まえ、また幹事の皆様のご協力を得て、学会を運営してまいりたいと思いますので、会員の皆様のご協力、ご支援をお願い申し上げます。

2. 第117回大会実行委員会よりお知らせ

第117回大会は2008年10月11・12日に岩手大学で開催されます。

岩手大学は盛岡駅から徒歩でも30分弱です。盛岡駅周辺にはビジネスホテルをはじめ、ホテルが沢山ありますので、比較的とりやすいかと思いますが、3連休の時でもあり、早めの予約をおすすめします。懇親会場は繁華街の近くに設定していますので、夜の盛岡もお楽しみください。盛岡三大麺(盛岡冷麺・じゃじゃ麺・わんこそば)もお勧めです。紅葉には少し早いですが、この機会に平泉(中尊寺・毛越寺)や渋民(啄木記念館)などを訪れてみるのも一興かと思います。また秘湯愛好の方には、松川温泉、藤七温泉、後生掛温泉・玉川温泉・乳頭温泉郷(秋田)、国見温泉、夏油温泉などなど、よりどりみどりで。皆様のご来盛をお待ちしています。

大会実行委員長 藤澤 建二

3. 社会政策学会2008年度総会

社会政策学会会則第4章第20条、第21条によって、2008年5月24日(土)17時から約1時間、國學院大學で第116回大会総会が開催された。議長には猿田正機会員が選出され、配布資料をもとに次のような次第で議事が進行した。

1. 2007年度活動報告

武川代表幹事から現勢報告があった後、2007年度活動方針の実施状況について報告があり、拍手によって承認された(現勢報告および活動報告を参照)。

2. 2007年度決算報告、会計監査報告

小野塚会計担当幹事から決算報告が、森建資会計監査から会計監査報告があり、拍手で承認された。

3. 規程改正・了解事項

代表幹事から、「幹事会任期途中に発足した委員会委員の任期についての了解事項」と「学会誌編集委員会委員の任期についての了解事項」についての提案があり、語句修正ののち拍手で承認された。また、小野塚幹事から、「専門部会規程」「部会活動費補助規程」「旅費規程」および「社会政策学会表彰規程に関する細則」についての提案があり、質疑応答ののち、拍手で承認された。

4. 社会政策関連学会協議会への参加

代表幹事から、社会政策関連学会協議会への参加の提案があり、拍手によって承認された。

5. 2008年度活動方針

代表幹事から、2008年度活動方針についての提案があり、拍手によって承認された。

6. 2008年度予算

小野塚幹事による2008年度予算案についての説明の後、代表幹事から、とくに業績目録の作成を廃止し本年度予算にこの項目を計上しないことを幹事会が決定した理由について補足説明があった。この幹事会の決定について、会場から賛否両論が出たが、挙手による採決の結果、賛成多数で幹事会提案の予算案が可決された。

7. 社会政策学会倫理綱領

代表幹事から、社会政策学会倫理綱領についての提案があり、質疑応答ののち、挙手による賛成多数で原案が可決された。

8. 名誉会員の推挙

代表幹事から、幹事会が石橋良太郎会員、高島道枝会員、田端光美会員を名誉会員として推挙したとの報告があった。

9. 社会政策学会賞審査経過報告および表彰

玉井金五委員長から、審査経過についての報告があり、代表幹事による表彰が行われた。

10. 117回大会開催校挨拶

第117回開催校の岩手大学を代表して藤澤建二会員から挨拶があった。

11. 次期役員

総会議事を一時中断して、2008-2010年期第1回幹事会を開催して次期代表幹事を選出した。総会再開後、武川代表幹事から阿部誠会員が次期代表幹事として選出された旨報告があった。

4. 2007年度活動報告

現勢報告

2008年4月1日現在の会員数

一般会員 980名 院生会員 170名 名誉会員 31名
計 1181名

2008年度の入退会者数

入会者 83名 退会者数 34名

差引 49名増

2007 年度活動報告

29 期幹事会は、114 回大会総会で採択された「2007 年度活動方針」にもとづいて、今年度の活動を行ってきた。

1. 年 2 回の大会体制の継続

2007 年度に開催された 2 回の大会には会員非会員を問わず多くの参加者があった。「子育てをめぐる社会政策—その機能と逆機能」を共通論題とした 114 回大会(東京大学)は、427 名が参加し、最高記録を更新した。また、「社会保障改革の政治経済学」を共通論題として掲げた 115 回大会(龍谷大学)にも 300 名を超える参加があった。

2. 部会活動の活性化と全国大会との連携の強化

114 回大会では労働組合部会、非定型労働部会、保健医療福祉部会、ジェンダー部会がテーマ別分科会を組織し、115 回大会では社会保障部会、産業労働部会、労働史部会がテーマ別分科会を組織した。

3. 学会誌のジャーナル化

114 回大会総会において採択された「社会政策学会誌の趣旨と刊行形態」「社会政策学会誌編集規程」等に基づいて、新学会誌『社会政策』発刊の準備を進めてきた。その結果、2008 年夏までには創刊号を会員に届けることができる予定である。

4. 国際学術交流のさらなる発展

国際交流委員会を中心に東アジア諸国の社会政策学会との研究交流が進められてきた。とくに 114 回大会では台湾社会政策学会の会長を招いて、分科会を開催した。2007 年 7 月に中国杭州市で開催された第 3 回社会政策国際論壇や同年 9 月に韓国ソウル市で開催された第 3 回社会保障国際学術大会には本学会から多くの会員が参加した。また 2007 年度総会において会費規程を改正し、日本国外に居住する外国人会

員の会費割引制度を導入した(2008 年 4 月 1 日から施行)。

5. 若い会員の能力発揮の機会の拡大

29 期幹事会ではすでに 2006 年度から中堅研究者が幹事会メンバーとなって活躍している。また学会賞についても若手研究者の能力発揮の機会拡大の観点から規程の見直しを行い、115 回大会臨時総会において社会政策学会賞表彰規程を改正した。

6. 関連諸団体との協力関係の強化

関連諸学会の協力を得て社会政策関連学会協議会設立準備委員会を発足させ、同協議会の設立に向けた準備を進めてきた。また日本学術会議の社会学委員会に包摂的社会政策に関する多角的検討分科会が設置された。2008 年 3 月には、社会政策関連学会協議会設立準備委員会と日本学術会議社会学委員会・包摂的社会政策に関する多角的検討分科会の共催の下に「グローバル化と社会政策」に関するシンポジウムが開催された。なお 2008 年 7 月には、社会政策関連学会協議会が正式発足する予定である。

7. 学会財政の健全化

社会政策学会大会会計指針にもとづいて大会運営を行ってきた結果、大会開催に関する財政は健全化した。また広告収入拡大をはかるとともに、学会誌のジャーナル化に際しては入札によって刊行費用の節約をはかった。

8. その他

ニューズレターやインターネットによる情報提供の強化をはかるため、115 回大会臨時総会において広報委員会の設置を決め、活動に入った。2007 年 9 月 5 日から 10 月 1 日にかけて役員選挙を行い、30 期幹事会の幹事を選出した。ただし投票率が 14%と低調であったため、次回選挙における投票率の上昇が望まれる。

5. 第 14 回学会賞選考委員会報告

委員長 玉井金五

委員 近藤克則、菅沼隆、久本憲夫、森ます美

1. 選考経過

今回は 2007 年に刊行された作品が対象になった。選考委員会を構成したメンバーは上記の 5 名である。

第 1 回の選考委員会は、2007 年 10 月 13 日に龍谷大学で開催された秋の大会時に行われた。まず、委員の互選によって委員長は玉井会員に決定した。そして、その場で第 2、3 回の開催予定日と開催場所の候補(昭和女子大)、ならびに審査の基本方針を話し合った。

候補作の選定作業であるが、規程の改正によって著書のみとなったことを確認したうえで、ニューズレターを利用した自薦、他薦の呼びかけから始めた。自薦、他薦については、その申し出があり次第、委員長から委員に連絡を行った。また、他方で大原社会問題研究所が作成した会員の業績リストからの抽出作業を進め、必要なチェックを行っていった。

第 2 回の選考委員会は、2008 年 2 月 29 日に開催された。

まず、選考基準を話し合ったうえで、対象とすべき著書のリストアップを奨励賞候補と学術賞候補に分けて行った。その結果、奨励賞候補は 2 点、学術賞候補は 10 点を確認した。そして、第 3 回までにこれらを精査することを申し合わせた。

第 3 回の選考委員会は、2008 年 4 月 26 日に開催された。まず、奨励賞については、1 点を決定した。その後、学術賞の選考に入り、残された作品のなかから絞り込むために長時間にわたる論議をしたが、結論を得られなかった。そこで 3 点に絞り込み、これらについて再度踏み込んで慎重に検討することにした。そのために、第 4 回の委員会を開催することにした。

第 4 回の選考委員会は、2008 年 5 月 5 日に開催された。最後まで残った 3 点について個別の評価を行い、最終的に 1 点のみを学術賞とすることに決定した。

以上が、審査経過の概要である。今回は力作が多く、委員会の開催数もおそらく過去最高と思われる計 4 回となった。

2. 選考結果

学術賞 1 点 河西宏祐会員

『電産の興亡(一九四六年～一九五六年) - 電産型賃金と産業別組合 -』早稲田大学出版部、2007年。

奨励賞 1点 上田眞士会員

『現代イギリス労使関係の変容と展開 - 個別管理の発展と労働組合 -』ミネルヴァ書房、2007年。

3. 選考理由

河西会員の作品は、著者のライフワークである電産(日本電気産業労働組合)史研究の集大成であり、電産型賃金体系で名高い「電産」研究の決定版である。すでに、著者は1946年までの電産の経過について『電産型賃金の世界』(早稲田大学出版部、1999年)を世に問うており、その意味では本書は第2巻にあたる。しかし、電産の歩んだ道筋を平易な叙述ながらも、実に深く解明した研究という意味で、本研究は本学会の学術賞に相応しい力作である。

電産型賃金体系は、周知のように生活給が実現したものとして、また日本企業の賃金体系のベースになったものとして有名である。「食える賃金をよこせ」というのは、戦後労働組合の切実な要求であった。しかし、実際にどのようにして「食える賃金」を確定するのか。本書は、このプロセスを史実に基づいて明らかにした。生活給思想は、長くわが国の賃上げの根拠とされてきた。その意義は決定的である。

また、電産型賃金は「能力給」を含むゆえに、ブルーカラーにまで「査定部分」を認めたものとしてしばしば認識されてきた。電産が求めた「能力給」とは何だったのか。さらに、ジェンダー研究の観点からは、稼ぎ手システムを体現するものとして批判されることもある。電産は、性差別的な運動をしていたのか。本書は、こうした論点にもかかわった興味深い議論を展開している。

このように、本書は日本の賃金制度に多大な影響を与えた電産型賃金とは何だったのか、もっと広くいえば電産の労働運動とはどういうものであったのか、という問題に対して実に一貫した視点から最良の回答を与えており、本書の完成度の高さを披瀝している。

一方、上田会員の作品であるが、イギリスのサッチャー期以降、1990年代末に至るイギリスの労使関係に焦点をあて、

人的資源の高度化を図る HRM(ヒューマン・リソース・マネジメント)の個別管理の展開と労働組合の集合主義(ユニオニズム)との関係がどのように再編されてきたか、個別管理の下で労働組合の新たな役割と可能性はどのように拓かれたか、を課題とし、そのなかに著者の労働組合への熱い思いが伝わってくる著書である。

本書の優れた点は、1つは上述の課題設定と「技能形成」の差異に着目した「労働取引の二類型」という労使関係を読み解く方法的視点の明確さである。これらが本書の展開を論理一貫したものとしている。2つには、これらの課題を、関連の理論・諸説の丹念なサーベイと具体的な事例・資料によって、理論的、実証的に明らかにしていることである。

全体を通して導出された結論は、以下のとおりである。すなわち、業績管理における「開発主導的統合」と労働組合側でのパートナーシップ路線は、イギリス労使関係の中

に新たに「高・HRM」<高・ユニオニズム>に特徴づけられた「企業内労使関係の成熟化」の領域を生み出した、業績管理における「報酬主導的統合」の展開と労働組合の組織化水準の後退は、イギリス労使関係に「低・HRM」<低・ユニオニズム>に特徴づけられた「制度的労使関係の終焉」の領域の拡大をもたらした。

以上の分析から、新たな労使関係の対抗軸は、「企業内労使関係の成熟化」と「制度的労使関係の終焉」にあるとされる。全体的に大変明快な叙述展開であるが、一言いっておけば、本書の分析対象は製造業、とくにマニュアル労働者に限られていることである。対象となった時期に多くのサービス労働者を組織する公務部門の労働組合運動はどのように展開したのであろうか、という課題が残るであろう。今後の研鑽に期待したい。

今回は、授賞が決定した上記作品以外に、学術賞候補として最終選考まで残ったのは次の2作である。岡本英男『福祉国家の可能性』(東大出版会)、は福祉国家をめぐる学説を実に丹念にフォローアップしているだけでなく、アメリカ、スウェーデンといった国々について非常に興味深い政策・制度分析を行っている。また、井上雅雄『文化と闘争 - 東宝争議 1946-1948』(新曜社)は、映画産業における労働争議を題材にした詳細な実証分析であり、史実の発掘という点において大きな成果を生むものである。いずれもなかなか読み応えのある作品であった。

また、以上の作品のほかにも、力作が目立った。学術賞の候補として挙がった二本立『介護保険制度の総合的研究』(勁草書房)、猿田正機『トヨタウェイと人事管理・労使関係』(税務経理協会)、大沢真理『現代日本の生活保障システム』(岩波書店)、松村高夫『日本帝国主義下の植民地労働史』(不二出版)、野村正實『日本の雇用慣行』(ミネルヴァ書房)、馬場康彦『生活経済からみる福祉』(ミネルヴァ書房)、武川正吾『連帯と承認』(東大出版会)等(刊行月順)は、社会政策研究の前進に大きく寄与する作品である。一方、奨励賞の最終選考に残った富江直子『救貧のなかの日本近代』(ミネルヴァ書房)も今後の可能性を感じさせるものであった。

いずれにしても、2007年には学会をリードしてきた会員による力のこもった作品が公刊され、現在の学会における研究の勢いといったものを見せつけられたように思われる。引き続き、こうした流れが継続することを切に願いたい。

4. その他

今回の審査に従事したなかで、浮上した点について書き留めておきたい。とくに、そのひとつは作品の性格とその評価にかかわることである。今回も啓蒙的、啓発的といった意味で、なかなかアピールする作品があった。現在は「学術賞」と「奨励賞」の2つであり、それぞれを拡大解釈すれば先のような作品も入りきらないことはないが、実際はなかなかその線引きがむずかしいのである。

この点については、一度幹事会で議論されているが、新たな賞を創設するところまでは至っていない。しかし、仮に「特

別賞」といったものを設置し、先の2つの枠に収まりきらないが、特別に意義が認められる作品を表彰してもいいのではないかという声の一部の委員からあった。これは、必ずしも毎年というわけではなく、必要に応じて授賞するというものである。

他方、今回も大原社会問題研究所のご尽力により、業績リストを利用させていただくことができた。しかしながら、こ

れは次年度以降不可能となる予定なので、それに代わるべきチェック体制を確立する必要がある。自薦、他薦の徹底、ニューズレターでの呼びかけだけでなく、刊行された文献に関するトータルな情報把握のあり方も至急検討していかなければならないと思われる。

6. 規定等改正(2008年5月24日総会)

1. 了解事項(2008年5月24日総会決定)

1. 幹事会任期途中に発足した委員会委員の任期についての了解事項

幹事会任期途中に発足した委員会委員の任期については、当該幹事会の任期が終了したときまでとする。ただし次期幹事会が発足後に引き続き委員となった場合も再任とは見なさない。

2. 学会誌編集委員会委員の任期についての了解事項

学会誌『社会政策』への移行にともない、旧学会誌編集委員会(1998年10月制定の学会誌編集委員会規程にもとづく委員会)の委員の任期は、2008年の春の総会をもって終了したものと見なす。

2. 「専門部会規程」および「部会活動費補助規程」の新設について

1. 規程新設の趣旨

専門部会*の設立手続き、およびその活動と運営の目安については、すでに1995年10月21日幹事会決定(「分科会について」、「分科会の新設手続きについて」)、および2001年3月24日幹事会決定(「専門部会の活性化」)によってルールが示されているが、忘れ去られている可能性があるため、規程として再整備して周知をはかる。

地方部会**および専門部会の活動費補助については、すでに2003年3月28日幹事会決定(「部会活動費について」)、2004年7月10日および2004年9月25日幹事会決定(「旅費について」)、および2006年10月20日幹事会決定(「非会員の大会報告者について」)によってルールが示されているが、分散して定められており、学会本部への問い合わせも多いので、規程として再整備して周知をはかる。

* ここでいう「専門部会」は、会則第4条第2号では「分科会」と呼ばれ、会則第26条では「部会」に包含され、春季大会企画委員会規程第1条では「専門部会」と呼ばれるなど呼称が一定せず、幹事会決定でもさまざまな語が用いられているが、現在、最も多用されている「専門部会」を採用した。幹事会での当初の呼称や会則第4条にしたがうなら「分科会」だが、これはすでに大会の一セッションを意味する語として定着しており、この語を「専門部会」の意味で用いると混乱を生じる。

**会則第4条および第25条では「地方部会」、秋季大会企画委員会規程では「地域部会」と呼ばれ、幹事会決定にも両方の語が登場するが、会則にしたがい「地方部会」を採用した。

3. 専門部会規程

第1条【専門部会の設置】 社会政策学会は会員の自主的研究活動を促進するために専門部会を設置することができる。

第2条【設立準備】 新たに専門部会を設立しようとする会員は、その名称、設立主旨および活動計画、世話人氏名、同連絡先などを明記し、会員10人以上の賛同署名を添えて、代表幹事に通知する。

第3条【設立提案の周知】 前条の通知のあった設立提案はニューズレター、学会メーリングリスト、および学会ホームページで全会員に周知する。

第4条【設立の手続き】 参加希望者が30人を超えた時、世話人は専門部会の会則案と会員・非会員の別を明記した参加者名簿を添えて代表幹事に通知する。幹事会はこの設立提案を審議し、設立を承認することができる。

第5条【参加希望】 専門部会への参加を希望する者は世話人へその意思を伝える。世話人は会員以外の者を参加させることができる。

第6条【会費および活動費補助】 専門部会は独自に会費を徴収することができる。学会は財政の許す範囲で部会活動に補助金を支出することができる。

第7条【運営と活動の目安】 専門部会の運営と活動はその自主性に委ねられるが、以下の各号を基本的要件として満たすことが期待される。

- (1) 各年度の活動状況と参加者の概数を代表幹事に報告する。
- (2) 研究会案内を公開するなど、会員が参加しやすくなるよう配慮している。
- (3) 春季、秋季大会を通して少なくとも年に一度は分科会を企画・主催する。

附 則 本規程は2008年度から適用する。

制 定 2008年5月24日

4. 部会活動費補助規程

第1条【部会活動費の補助】 地方部会および専門部会(以下「部会」と総称する)はその活動に要した経費の補助を、各年度5万円を上限として、学会に申請できる。

第2条【非会員報告者の招聘】 部会の企画・主催する大会分科会に非会員報告者を招聘する場合は、社会政策学会旅費規程を準用し、前条の上限額の範囲内で申請できる。なお、部会が非会員を報告者とする企画を企画委員会に提

出する際には、会員外から招聘しなければならない理由を、企画書に記さなければならない。

第3条【飲食費の不支給】 飲食費は申請できない。

第4条【地方部会への補助要件】 地方部会が活動費補助を申請する場合、以下の各号が申請時に先だつ 1 年間に満たされていることを会計担当幹事に説明しなければならない。

- (1) 各年度の活動状況と参加者の概数を代表幹事に報告する。
- (2) 研究会案内を公開するなど、会員が参加しやすくなるよう配慮している。

第5条【専門部会への補助要件】 専門部会が活動費補助を申請する場合、専門部会規程第 7 条の各号が申請時に先だつ 1 年間に満たされていることを会計担当幹事に説明しなければならない。

第6条【その他の事項】 本規程に定める以外の事項については当該部会と会計担当幹事との協議を経て、幹事会の

決定により処理する。

附 則 本規程は 2008 年度から適用する。

制 定 2008 年 5 月 24 日

5. 旅費規程の改正

1. 改正の要点

幹事・委員全員に同一の旅費規程を適用する。遠隔地からの会議参加者の交通費自己負担を減らし、会員の学会活動への参加をできる限り平等に保障するとともに、学会活動の一層の活性化をはかる。航空機利用の場合の手続きを簡素化し、地上交通費も明示的に支給対象とするとともに、新幹線等を利用する場合も含めて、往復交通費算定の目安を示す。

2. 改正(新旧対照)

下記表を参照

旧	改 正
<p>(1) 支給対象者を、以下に該当するもので会合の開かれる場所から半径 60 キロ以上の大学に勤務しているものとする。</p> <p>(ア) 幹事および会計監査で幹事会の出席者</p> <p>(イ) 春季大会企画委員で春季大会企画委員会の出席者</p> <p>(ウ) 秋季大会企画委員で秋季大会企画委員会の出席者</p> <p>(エ) 編集委員で編集委員会に出席者</p> <p>(オ) 国際交流委員で国際交流委員会に出席者</p> <p>(カ) 春季大会、秋季大会の共通論題準備会に出席する座長、報告者</p> <p>(2) 往復の交通費(勤務校と会場の間)の半額を支給する。</p>	<p>第 1 条【旅費の請求と支給】</p> <p>旅費を請求できるのは、以下に該当する者で勤務地が会合地から 60 キロ以上離れている者とする。旅費請求を受けた会計幹事は、特別な事情がない限り請求通りに旅費支給の手続きをとる。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 幹事および会計監査で幹事会に出席した者 (2) 春季大会企画委員および秋季大会企画委員で大会企画委員会に出席した者 (3) 編集委員で編集委員会に出席した者 (4) 国際交流委員で国際交流委員会に出席者 (5) 学会賞選考委員で学会賞選考委員会に出席した者 (6) 春季大会もしくは秋季大会の共通論題準備会に出席した座長と報告者(会員) (7) 春季大会もしくは秋季大会の共通論題準備会および大会に出席した非会員の報告者 <p>第 2 条【往復交通費の定義】</p> <p>本規定で往復交通費とは前条に定める会合参加のために実際に要した交通費を意味し、新幹線利用の場合、勤務地と会場の往復運賃・普通指定席特急料金の 95% 程度(指定席回数券ばら売り相当額)を目安とし、航空機利用の場合、普通片道運賃 2 回分の 50% 程度(「先得割引」あるいは「旅割」普通席運賃相当額)と空港と勤務地・会合地の間の往復交通費を合算した金額を目安とする。航空機利用の場合、往復の航空券代金の領収書を旅費請求書に添付することとする。勤務地と自宅が離れている場合などで往路と復路が異なる場合はそれぞれに要した交通費の合計額を往復交通費とする。</p> <p>第 3 条【支給率】</p> <p>第 1 条(1)～(6)の各号に該当する場合、請求に応じて、往復交通費に以下の算式から得られる支給率を乗じた額(1 円未満四捨五入)を支給する。ただし 52% を支給の最低率とする(往復交通費が 29,167 円未満の場合、支給率は一律 52% とする)。</p> <p style="text-align: center;">支給率 = (往復交通費 - 14,000 円) / 往復交通費</p>

(3) 春季、秋季の大会時には支給しない。

(4) 上記(2)と(3)の規程に係わらず、非会員の共通論題報告者(国内参加者)については3回まで交通費の全額を支給することができる。その場合大会がおこなわれる年度とその前年度に交通費を請求することができる。

(5) 所属機関や科学研究費など社会政策学会以外の旅費を利用する場合には、それらの額が旅費の一部しか支弁しないときでも、支給しない。

(6) 飛行機の利用者については幹事会で承認する。

附 則 本規程は2006年6月3日より施行する。

制 定 2002年10月19日。

一部改正 2004年5月22日(支給対象者に編集委員および共通論題座長を加え、回数制限を廃止)

一部改正 2006年6月3日(支給対象者に国際交流委員を追加)

第4条【大会時の特例】

第1条(1)～(6)の各号に該当する場合、春季大会および秋季大会の前日および当日の会合については旅費を請求できない。

第5条【非会員の大会共通論題報告者】

第1条(7)号に該当する非会員の共通論題報告(国内勤務者)は、大会開催の前年度と当年度を通じて3回まで往復交通費全額を請求することができる。

第6条【他の旅費を利用する場合】

所属機関の旅費やその他の外部資金から支出する場合には、それが旅費の一部しか支弁しないときでも、社会政策学会からは旅費を支給しない。

附 則 本規程は2008年5月26日より施行する。

制 定 2002年10月19日

一部改正 2004年5月22日(支給対象者に編集委員および共通論題座長を加え、回数制限を廃止)

一部改正 2006年6月3日(支給対象者に国際交流委員を追加)

一部改正 2008年5月24日(支給対象者に学会賞選考委員を加え、支給率をスライド制に変更)

7. 2007年度社会政策学会決算書

自2007年4月1日
至2008年3月31日

(単位:円)

【収入の部】

項 目	'07年度予算	'07年度決算	差額(-)	備 考
会費収入	9,900,000	10,901,000	1,001,000	会費納入状況 92.73%
大会参加費	1,620,000	1,944,500	324,500	春季¥1,042,500, 秋季¥902,000
学会誌刊行助成金	0	0	0	
学会誌還元金	750,000	1,033,850	283,850	No.15 ¥543,950, No.16 ¥489,900
雑収入	70,000	423,590	353,590	招聘補助金, 広告料, 大会開催費返金含
当期収入合計	12,340,000	14,302,940	1,962,940	
繰入金	9,791,078	9,791,078	0	
収入合計	22,131,078	24,094,018	1,962,940	

【支出の部】

項 目	'07年度予算	'07年度決算	差額(-)	備 考
大会開催費	2,100,000	2,024,990	75,010	
春季大会	1,000,000	1,000,000	0	
秋季大会	1,000,000	1,000,000	0	
企画委員会活動費等	100,000	24,990	75,010	
旅費	550,000	645,750	95,750	
部会活動費	180,000	22,417	157,583	
学会誌発行費	5,730,000	5,888,167	158,167	学会誌 17, 18
学会誌代金	5,550,000	5,771,025	221,025	バックナンバー含
編集委員会活動費	180,000	117,142	62,858	ネイティブチェック代, ジャーナル編集委活動費等含
選挙関連費	300,000	338,210	38,210	
学会賞関係費	270,000	388,950	118,950	
記念品代等	80,000	17,930	62,070	
審査員交通費等	190,000	371,020	181,020	審査員図書費含
業績リスト作成費	150,000	118,028	31,972	
国際交流関連費	270,000	313,027	43,027	
学会ホームページ関連費	180,000	0	180,000	

項目	'07年度予算	'07年度決算	差額(-)	備考
名簿関連費	0	0	0	
名簿作成費	0	0	0	
名簿発送費	0	0	0	
内外諸学会分担金	35,000	35,000	0	日本経済学会連合
本部経費	2,120,000	2,168,793	48,793	
幹事会費	20,000	24,868	4,868	
ニュースレター関連費	650,000	805,506	155,506	No.51,52,53,54,55
ニュースレター制作費	300,000	401,100	101,100	
ニュースレター発送費	350,000	404,406	54,406	会費請求,業績リスト同封
学会事務委託費	1,050,000	1,161,878	111,878	
その他事務経費	400,000	176,541	223,459	封筒作成費,振込手数料等含
学会活動推進基金	0	0	0	
予備費	200,000	165,830	34,170	
当期支出合計	12,085,000	12,109,162	24,162	
	'07年度予算	'07年度決算	差額(-)	
繰越金	10,046,078	11,984,856	1,938,778	
合計	22,131,078	24,094,018	1,962,940	

注) 2008年3月31日現在 会員数1,173名(名誉会員31, 一般会員978, 院生会員164)

資産 2008年3月31日現在 (円)	
銀行口座	11,984,856
現金	0
合計	11,984,856

上記のとおり相違ありません
2008年5月21日 代表幹事 武川正吾
会計監査の結果、上記のとおり相違ありません
2008年5月21日 会計監査 森 建資

8. 2008年度社会政策学会予算

自 2008年4月1日
至 2009年3月31日

【収入の部】

(単位:円)

項目	'08年度予算	'07年度予算	差額(-)	備考	07年度決算(参考)
会費収入	10,300,000	9,900,000	400,000		10,901,000
大会参加費	1,700,000	1,620,000	80,000		1,944,500
学会誌刊行助成金	0	0	0		0
学会誌還元金	750,000	750,000	0	旧学会誌 No.17, No.18	1,033,850
雑収入	70,000	70,000	0	広告掲載料, 利子等含	423,590
当期収入合計	12,820,000	12,340,000	480,000		14,302,940
繰入金	11,984,856	9,791,078	2,193,778		9,791,078
収入合計	24,804,856	22,131,078	2,673,778		24,094,018

【支出の部】

項目	'08年度予算	'07年度予算	差額(-)	備考	07年度決算(参考)
大会開催費	2,100,000	2,100,000	0		2,024,990
春季大会	1,000,000	1,000,000	0		1,000,000
秋季大会	1,000,000	1,000,000	0		1,000,000
企画委員会活動費等	100,000	100,000	0		24,990
旅費	800,000	550,000	250,000		645,750
部会活動費	180,000	180,000	0		22,417
学会誌発行費	6,345,000	5,730,000	615,000	旧学会誌 No.19, 新学会誌 No.1, No.2, No.3	5,888,167
学会誌代金	6,165,000	5,550,000	615,000	バックナンバー含	5,771,025
編集委員会活動費	180,000	180,000	0	ネイティブチェック代, 非会員執筆謝金等含	117,142
選挙関連費	0	300,000	300,000		338,210
学会賞関係費	180,000	270,000	90,000		388,950
記念品代等	80,000	80,000	0		17,930
選考委員図書費等	100,000	190,000	90,000		371,020
業績リスト作成費	0	150,000	150,000		118,028

項目	'08年度予算	'07年度予算	差額(-)	備考	07年度決算(参考)
国際交流関連費	270,000	270,000	0		313,027
広報関連費	180,000	180,000	0	ホームページおよびメーリングリスト管理費等	0
名簿関連費	700,000	0	700,000	¥709,296(2006年度決算)	0
名簿作成費	510,000	0	510,000	¥525,000(2006年度決算)	0
名簿発送費	190,000	0	190,000	¥184,296(2006年度決算)	0
内外諸学会分担金	60,000	35,000	25,000		35,000
本部経費	2,220,000	2,120,000	100,000		2,168,793
幹事会費	20,000	20,000	0		24,868
ニューズレター関連費	650,000	650,000	0		805,506
ニューズレター制作費	330,000	300,000	30,000		401,100
ニューズレター発送費	320,000	350,000	30,000	会費請求、登録内容確認票、業績リスト同封	404,406
学会事務委託費	1,150,000	1,050,000	100,000		1,161,878
その他事務経費	400,000	400,000	0	封筒作成費、振込手数料含	176,541
予備費	300,000	200,000	100,000		165,830
当期支出合計	13,335,000	12,085,000	1,250,000		12,109,162
繰越金	11,469,856	10,046,078	1,423,778		11,984,856
合計	24,804,856	22,131,078	2,673,778		24,094,018

9. 2008年度活動方針

1. 年2回の大会体制の継続

日本の学会のなかで年2回の大会を開催するところは珍しいが、本学会はこれまで春・秋に年2回の大会を開催して、一定の成果を収めてきた。学会報告の希望や大会参加者が増えているところから、今後もこの体制を維持していく。また「学会の顔」ともいべき共通論題の内容をいっそう充実させるとともに、引き続き春季と秋季のテーマの連携をはかる。

2. 部会活動の活性化と全国大会との連携の強化

本学会の研究活動の少なからぬ部分は専門部会や地域部会の活動によって支えられている。今後もこれらの活動の成果を全国大会へと有機的に結びつけていく。

3. 学会誌の発展

新しく刊行される『社会政策』の質を高めるための努力を引き続き行う。学会の研究水準が学会誌に正しく反映されるよう、会員による投稿論文の数を増やすための措置をとる。

4. 国際学术交流のさらなる発展

2003年度活動方針で国際交流の推進がうたわれて以来、東アジアを中心とした国際交流が着実に進展してきた。これまでの交流成果をふまえ、海外の社会政策関連学会との連携を今後もさらに強化していく。

5. 若い会員の能力発揮の機会の拡大

学会活動における若手会員の活躍の機会を増やし、年齢や性別から自由な学会づくりをめざす。

6. 関連諸団体との協力関係の強化

社会政策関連学会協議会に参加し、関連諸学会との連携を強化する。また日本学術会議との協力関係の維持に努める。

7. 学会財政の健全化

学会活動の順調な発展を可能とするため、支出の見直しをたえず行いながら、財政の健全化をはかる。

8. 会則・諸規程の整備・体系化を進める。

10. 2006 - 2008年 春季大会企画委員会報告

2006 - 2008年 期の春季大会企画委員会は、委員長遠藤公嗣、副委員長大沢真理のもと、9つの専門部会からそれぞれ選出された委員9名および幹事会委嘱委員2名の計11名で2006年6月に発足した。

1. 第114回大会企画(東京大学 2007年5月19、20日)

【共通論題】

共通論題は「子育てをめぐる社会政策 - その機能と逆機能 - 」とし、白波瀬佐和子、阿部彩、脇坂明の各会員に加えて、非会員の本田由紀氏をお招きし、それぞれ報告をお願いした。

テーマの方向は今期の委員会発足直後の06年6月にきまったが、報告者の検討と依頼に手間取ってしまい、9月上旬にようやく依頼を完了することができた。報告者の検討で注意したことは、テーマにふさわしい研究者を選ぶことはもちろんであるけれども、共通論題でかつて報告者となったことのない会員をなるべく選ぶことに努力した。以後、06年11月、07年3月、07年4月と、3回の報告準備会をもち、報告内容の改善に努めた。座長とコメントの決定も遅れて07年に入ってしまったので、これらを本委員会内で分担することとし、座長を布川日佐史、菊地英明の両委員が、コメントを大沢真理副委員

長が分担した。

報告者 4 人が完全な報告論文を共通論題当日前に作成し、当日の報告も順調であり、盛会であったと思う。運営で新しく試みたことは、午前 3 時間で全 4 報告を済ませてしまい、昼食時にフロアからの質問用紙を回収し、午後の討論時間は、コメントと質問用紙にもとづくりプライから始めることであった。これは運営上の効率がよかったと思う。

【テーマ別分科会・自由論題】

11 月はじめに募集を学会 HP にアップし、07 年 1 月 15 日を申し込みの締め切りとした。募集については、テーマ別分科会、自由論題、プログラム原稿作成、3 つの業務それぞれに委員会内で担当を決め、3 業務を行った。これは、前期の委員会(田中洋子委員長)からはじめられた仕組みを、基本的に踏襲した。

テーマ別分科会の申し込みは 10 企画 24 報告であり、自由論題は 24 報告であった。テーマ別分科会の 1 企画は郵送による申し込みであった。本委員会での審査によって、残念ながら、自由論題 2 報告を不採択とする原案となり、幹事会でそう決定された。不採択理由を述べることは控えたいが、申込者は、応募用紙に記入するアブストラクトを、自己の既報告との区別を明確にして執筆することが望まれる。

応募書類には、締め切り日現在で、申込者の「所属機関」と「ポジション」を記入していただいた。締め切り日現在での記入は、4 月に申込者の移動が多く、それを印刷プログラムに反映できないための「割り切り」であった。申込者の「所属機関」と「ポジション」はプログラムに記載のためであったが、その多様化は著しく、記載が困難になっていると感じた。

あるテーマ別分科会で、外国人報告者 1 名の来日が不可能になったとの通知が大会前にあり、大会当日は、同氏の報告がないままで、その分科会を持たざるをえなかった。これ以外はとくに問題なく開催された。テーマ別分科会のなかには、大きめの教室での開催であったにもかかわらず、満席のほか多数の立ち見が出るほどの、予想外の盛会のものもあった。

2. 第 116 回大会企画(國學院大学 2008 年 5 月 24、25 日)

【共通論題】

共通論題は「雇用・労働政策の変容」とし、最終的には、白井邦彦、堀内光子、五十嵐仁、呉学殊の各会員に、それぞれ報告をお願いした。

長いあいだ、社会政策学会ではこれに関連するテーマが取り上げられなかった。しかし、近年、多くの研究者には注目されたテーマであり、そのため複数の他学会では取り上げられたテーマであった。そのため、社会「政策」学会としては、是非取り上げる必要があるテーマであった。

当初は、森岡孝二会員に報告者の 1 人をお願いし、07 年 10 月に第 1 回報告準備会をもった。ところが、その後、森岡会員より体調不良のため辞退の申し出があり、急きよ、堀内光子会員に代役をお願いし快諾をえた。年が明けて、08 年 2 月、

08 年 4 月と報告準備会をもち、報告内容の改善に努めた。この共通論題も、座長とコメンターは本委員会内で分担することとし、座長を遠藤公嗣と大沢真理の正副委員長が、コメンターを居城舜子会員が分担した。

報告者 4 人が完全な報告論文を共通論題当日前に作成し、当日の報告も、午前中に 4 報告全部を終わる形式を踏襲して、順調であった。ながく取り上げられなかった「労働」テーマであり、また土曜日が共通論題になったため、出席者数の減少をすこし危惧していたが、杞憂であり、共通論題は盛会であった。森岡孝二会員が体調を回復されて、共通論題に出席され議論に参加されたことは喜ばしかった。

【テーマ別分科会・自由論題】

11 月はじめに募集を学会 HP にアップし、08 年 1 月 10 日を申し込みの締め切りとした。締め切り日を昨年より 5 日早めたのは、その後の幹事会開催予定日に合わせたためであった。募集の文面における大きな変更点は、報告者へ奨励した事項であり、大会後に報告論文を改善して『社会政策』への投稿をつよく奨励したことであった。そのため、学会 HP への報告(要旨)の掲載を中止した。この年度の応募も委員会内で担当者を決め、募集業務を行うこととした。

テーマ別分科会の申し込みは 10 企画 25 報告であり、自由論題は最終的に 15 報告であった。締め切り日までに申し込み書類が完全にそろわない応募が、少なからずあった。また、会員の側では締め切り前に応募したが、本委員会には応募書類が届いていないことが判明した自由論題の応募もあった。後者はメール事故と判断して応募を受理した。全体として、締め切り厳守やメール事故防止などの点について、改善の余地が多くあるように思われた。締め切りに間に合わない応募が多かったのは、締め切り日を 5 日早めたのが影響したのかもしれない。本委員会での審査によって、応募の全部を採択する原案となり、幹事会でもそう決定された。

ところで第 116 回大会の自由論題では、応募が 15 報告と少なかった。しかし、第 117 回大会(岩手大学、08 年 10 月 11 日 12 日予定)の自由論題では、応募が 29 報告とほぼ倍増したようである。この現象の理由については別の検討が必要と思うが、推測できる 1 つの理由は、学会発表する大学院生や有期雇用の若手研究者に、その所属大学が旅費を補助するようになったこと、「思わざる結果」のように思われる。

大会前に、自由論題報告者 1 名より、四川大地震関連の理由で報告が不可能になったとの通知があった。また、大会当日の自由論題の会場の 1 つで、プログラム記載の報告順と違う順で報告がなされ、会場を移動して報告を聞く会員から「聞きたい報告を聞けなかった」との意見が寄せられた。テーマ別分科会・自由論題の報告は、できるかぎり、プログラム掲載の順で行うことが望ましいであろう。その他は順調であった。

3. 重要な検討事項

委員長の任を終るに当たり、今後の重要な検討事項を記

しておきたい。

それは、大会プログラムの組み方である。テーマ別分科会・自由論題にあてる時間数を増加し、共通論題にあてる時間数を削減する時期に、社会政策学会は来ているのではないかということである。

大会における研究活動の中心は、共通論題から、テーマ別分科会・自由論題にかなり移行しているのが現状である。参加者も、後者の総計のほうが多い。しかも、並行して開催されるセッションの数が多くなったため、会員の間では、参加したいセッションが重複するとの声がしばしば聞かれるようになった。社会政策学会が研究レベルでも参加者数でもさらに発展するためには、テーマ別分科会・自由論題の時間数を拡大し、共通論題を、学会の伝統ではあるが、涙をのんで縮小することが望ましいように思われる。

もちろん、検討すべき課題はある。たとえば、現行のように、大学の授業期間中に春と秋の大会を開催すると、土曜日に空き教室が少ない大学(とくに首都圏の私大)が増加したため、会場がとれず、土曜日にテーマ別分科会・自由論題を全面的には設定できないことが多くなった。すなわち、日曜日しか、

テーマ別分科会・自由論題を全面的に設定できないのである。これに対処する一案は、たとえば、土曜日の午前中ないし午後遅くにテーマ別分科会・自由論題の時間帯を設定し、その他の時間帯を共通論題にあてることである。日曜日は全面的にテーマ別分科会・自由論題であることはもちろんである。

共通論題を完全に廃止することは、現状では不可能であろう。上記のように、テーマ別分科会・自由論題のような企画のみでは多数の会場が必要になり、土曜日の会場の確保に困難がある。また、学会誌『社会政策』の紙幅に余裕があり、しかし投稿論文数が十分でないため、現状では『社会政策』に共通論題関係の論文を掲載することが適当という事情もある。共通論題の完全廃止に、会員のコンセンサスをえることも難しいかもしれない。なお、大学の授業期間外の休業期間に大会を持てば、会場の確保は容易になるが、いつの時期に年2回の大会を開催するかという別の大問題もうまれる。

慎重な検討が望まれるにしても、テーマ別分科会・自由論題にあてる時間数を増加すべき時期に、すでに来ていると私は思う。

(文責 遠藤 公嗣)

11. 2006 - 2008 年 期 秋 季 大 会 企 画 委 員 会 報 告

1. 第 113 回(2006 年 秋 季)大 会 の 開 催

2006 年の第 113 回大会は、10 月 21 ~ 22 日に大分大学で開催され、246 名の参加がありました。

共通論題は「東アジアの経済発展と社会政策」というテーマで、東アジア資本主義の歴史的特質、社会政策の特徴、労使関係や社会保障の制度比較など多面的に議論しました。座長は田多英範(流通経済大学)、沈潔(浦和大学)の両氏がつとめられ、杉原薫(京都大学)、大沢真理(東京大学)、禹 宗蟠(埼玉大学)、朴 光駿(仏教大学)の 4 人の方が報告されました(なお杉原氏は非会員)。大会までの準備の過程で、4 月 24 日と 7 月 17 日の 2 度にわたって共通論題の検討会を開き、報告内容や論点等の整理をしました。大会での議論等については、『社会政策学会誌』第 18 号をご覧ください。

共通論題以外では、書評分科会が 2 分科会(「現代の賃金問題」と「社会福祉の歴史」)、テーマ別分科会が 7 分科会、自由論題が 6 分科会(18 報告)開かれ、第 111 回大会のテーマ別 7、自由論題 7(21 報告)とほぼ同規模の会場数による大会となりました。

2. 第 115 回(2007 年 秋 季)大 会 の 開 催

2007 年の第 115 回大会は、10 月 13 日 ~ 14 日に龍谷大学で開催され、363 名の参加がありました。

共通論題は「社会保障改革の政治経済学」というテーマで、2000 年代に入ってから医療・年金・介護などの一連の社会保障改革において、その政策決定過程の側面にまで立ち入った分析を行ったうえで、社会保障制度のあるべき姿に

ついて議論をしました。座長は玉井金五(大阪市立大学)、西村万里子(明治学院大学)の両氏がつとめられ、二木立(日本福祉大学)、伊藤周平(鹿児島大学)、権丈善一(慶應義塾大学)、新川敏光(京都大学)の 4 名が報告されました(なお権丈氏、新川氏は非会員)。この大会の準備過程で 4 月 1 日と 7 月 29 日の 2 回にわたり検討会を開催し、共通論題についての論点を整理・確認しました。なお、当日の報告等については、新学会誌 2 号に掲載される予定です。

書評分科会では、前年と同様に労働関係と社会保障関係の 2 つの分野に絞り、2 分科会を設定しました。テーマ別分科会は 5 分科会と前年に比べて若干減りましたが、自由論題は 9 分科会(26 報告)と、全体としては前年より少し規模の大きい会場数による大会となりました。

3. 第 117 回(2008 年 秋 季)大 会 の 開 催 企 画 に つ い て

今秋の第 117 回大会は、10 月 11 ~ 12 日に岩手大学で開催される予定で、準備も着々と進んでおります。今回の共通論題は、「ワーキングプア - 労働・生活・運動 -」で、単なる現状批判にとどまらず、新しい労働組合運動によるセーフティネット再構築の検討などを通じて、日本が目指すべき国家・社会像を模索することにまで踏み込んで議論できればと考えております。座長は伊部正之(福島大)、清山玲(茨城大)の両氏にお願いし、報告者は後藤道夫(都留文科大)、伍賀一道(金沢大)、岡本祥浩(中京大)、木下武男(昭和女子大)の 4 名の方々に決定しております。さらに今回はコメンテーターとして塚原康博(明治大)氏を予定しております。

この他に前年と同じく書評分科会を労働・社会保障の2分野(6作品)で開催する予定ですが、書評分科会については新学会誌の書評欄にその機能を移行する旨が幹事会で決定されましたので、今回で最後の開催となります。テーマ別分科会は「社会保障部会」「労働組合部会」および一般会員による応募2件の合計4分科会、自由論題については29会員からの申し込みがありました。両分科会についてはほぼ例年並みの開催数となりそうです。

4. 秋季大会企画委員会の課題

(1) 新旧委員会の引継ぎについて

まずきわめて実務的なことから述べますと、役員交代がある年の秋季大会は、旧委員会が基本的な企画をたてたうえで、新委員会がそれを引き継ぎ、最後のまとめをするというかたちになるため、両委員会間の「報告・連絡・相談」が重要になるのですが、その一連のプロセスについて、必ずしも綿密な文書化(マニュアル化)がされていないという問題があるかと思えます。それによって大会企画に大きな障害が生じることはないのですが、業務の速やかな進行のためには、申し送り事項のマニュアル化を進めておけば、次回の引継ぎはより速やかになされるのではないのでしょうか。

(2) 大会開催校との連携について

次に実際の大会運営についてですが、これは改めて指摘するまでもなく、大会開催校との連携作業がきわめて重要になってきます。旧委員会が引き継いだ際には、企画委員会と開催校との役割分担というのが、必ずしも明確でなかったといえますか、少なくとも企画委員会が十分に把握していなかったかもしれないという反省点があります。この点は実際に業務を遂行していくなかで明らかになり、また解消され

ていくわけですが、新委員会においても、役割分担の点で不明確な点ができた場合には、これも上述の申し送り事項のなかに明文化しておくと思われれます。

(3) 共通論題、分科会の企画運営について

共通論題の設定については、秋季大会はいわゆる地方開催となるため、大会参加者が春季大会に比べて目に見えて減少してしまうおそれから、より一層の「集客力」を考慮したテーマ設定が求められるかと思えます。集客力にある程度のウェートを置くならば、社会政策学会員内では十分な報告者の手当てができず、どうしても学会外の研究者等への報告をお願いする可能性が高くなります。その際に、いわゆる非会員報告者に対しては、社政策学会のいわば「流儀」のようなものを、事前になおかつ懇切丁寧に説明しておく必要があるかと思えます。この点についても、何か明文化されたものがあつた方が良いかもしれません。

各分科会レベルの運営状況、とくに大会当日の運営状況については、企画委員会は必ずしも十分に把握しておりません。気になるのは、時間通りに進行されているかどうか(とくに同一会場で時間を前後して別の分科会が開催される場合など)、報告者の報告時間が厳守されているか、学問的に生産的な質疑応答が行われているかどうか、などです。実際に、タイムスケジュールに関しては、若干クレームを仄聞しております。もしアンケート調査等を行えば、もっと出てくるかもしれません。企画委員会の委員は何らかの分科会の座長を担当する機会が多いので、大会後に上述の点に関する報告を、委員長宛に行うようにし、問題点がでてくれば、速やかな改善策を講じる必要があるでしょう。

(文責 猿田 正機、居神 浩)

12. 社会政策学会誌『社会政策』投稿規程

1. 本誌の投稿者は、社会政策学会誌編集規程(以下、編集規程)4.に基づき、投稿時点で学会員資格を得ていなければならない。共同執筆論文の場合は、代表執筆者が学会員であることを要する。
2. 本誌への自由投稿原稿のジャンルは、編集規程5.に掲げる各欄のうち、社会政策学に関する研究論文、研究ノート、研究動向紹介、政策動向紹介、史資料解題とする。このうち、研究論文ならびに研究ノートについては査読専門委員による審査を実施する。
3. 投稿者は、投稿原稿についての専門分野を、下記の専門分野コードの中から選択しなければならない。複数の専門分野コードを選択してもよい。
 1. 労使関係・労働経済
 2. 社会保障・社会福祉
 3. 労働史・労働運動史
 4. ジェンダー・女性
 5. 生活・家族
 6. その他
4. 投稿原稿の使用言語は日本語とする。
5. 投稿原稿の執筆は、別途定める社会政策学会研究倫理

- 指針の内容をふまえたものでなければならない。社会政策学会研究倫理指針を逸脱していると学会誌編集委員会が判断する原稿については、受理されないことがある。
6. 投稿原稿の採否は、社会政策学会誌投稿受領から掲載までの流れに基づき学会誌編集委員会が決定する。
7. 投稿にあたっては、別途定める執筆要領に従って原稿を作成し、審査用原稿コピー4部、およびフロッピーディスク・CD-ROMなどの電子データ記憶媒体を添付する。
8. 投稿する原稿は未発表のものに限る。当該投稿論文と重複のあるテーマ、同一データ・事例・資料等を用いて執筆した既発表論文、もしくは投稿中の論文がある場合は、投稿時に添付しなければならない。
9. 投稿原稿は、1編ごとに完結したものと扱い審査に付すため、表題に「1報・2報」「上・下」「・」等をつけない。
10. 執筆要領に定められた字数等の制限を超えた場合には、受理できない。
11. 投稿された原稿およびフロッピーディスクは原則として

- 返却せず、2年間保存のうえ廃棄するものとする。
12. 著者による校正は、原則として初校のみとする。
13. 投稿の締切は、毎年4月末日、7月末日、10月末日、1月末日とし、当日の消印有効とする。
14. 本誌の編集委員会事務局は編集委員長が担当することとし、問い合わせおよび原稿の送付は、付則3.に定める編集委員長宛てとする。

【付則】

1. この規程は、2008年7月12日より施行する。
2. 投稿論文の審査手続きについて、著作権やプライバシーの保護ならびに査読の匿名性の遵守という原則を踏まえ

つ、迅速化・簡素化を推進するため、学会誌編集委員会が決定した場合には、電子メールの手段をもって郵送に代えることができる。

社会政策学会誌編集委員会事務局

編集委員長 平岡公一

〒112-8610 東京都文京区大塚 2-1-1

お茶の水女子大学社会学研究室

電話: 03-5978-5246

ファックス: 03-5978-5246

Email: ss-henshu30@nifmail.jp

13. 幹事会報告

社会政策学会幹事会議事録(第20回)

- (1) 名称: 社会政策学会 2006-2008 年期中第20回幹事会
- (2) 日時: 2008年5月23日(金) 14:10~18:20
- (3) 場所: 國學院大學 渋谷キャンパス

若木タワー地下01会議室

- (4) 出席: 阿部、居神、遠藤、大前、小笠原、小越、小野塚、木本、猿田、武川、玉井、所、橋元、藤澤、森、湯澤 (出席16名)

欠席: 岩田、埋橋、大沢、都留、富田、西村、松丸、宮本、室住

(5) 議題

1. 新入会員の承認

26名の新入会員を承認した。

2. 現勢報告

武川正吾代表幹事より、2008年4月1日現在の会員数は、一般会員980名、院生会員170名、名誉会員31名の合計1,181名であることが報告された。2007年度中の入会者数83名、退会者数34名で、2007年度当初より49名の増加、2006年度当初よりは72名の増加である。

3. 日本経済学会連合について

小越洋之助幹事より、日本経済学会連合の第21期理事選挙について報告された。

4. 2007年度活動報告

武川代表幹事より、総会に提示する2007年度活動報告の原案が提案され、異議なく承認され、総会に提案されることとなった。

5. 2007年度決算報告

小野塚知二幹事より2007年度決算報告がなされた。2007年度決算について、収入各項目が予算より大幅増収であったこと、支出は旅費等いくつかの項目を除いて概ね予算の範囲内におさまり、支出総額が前年度のそれを下

回ったことなどの説明があった。当期剰余は2,193,778円で、2008年度に11,984,856円を繰り越すこととなる。続いて森監事より会計監査報告がなされ、決算報告・会計監査報告のいずれも異議なく承認され、総会に提案されることとなった。

6. 旅費規程の見直し

小野塚幹事より、前回幹事会に提示された旅費規程および学会賞表彰規程に関する細則の改正案が報告され、慎重に審議した結果、一部修正のうえ総会に提案することを決定した。

7. 幹事会決定の規程化・既存ルールの整理

小野塚幹事より、前回幹事会に提示された「幹事会決定の規程化・既存ルールの整理について」が報告され、慎重に審議した結果、「専門部会規程(案)」と「部会活動費補助規程(案)」をそれぞれ一部修正のうえ総会に提案することを決定した。名誉会員の処遇に関する諸ルールの整備と、若手研究者の身分の多様化・流動化に対応した会費・大会参加費等の請求額と大会プログラム等での身分表示のあり方については、次期幹事会で検討を継続することとされた。

8. 社会政策学会大会企画・開催細則

小野塚幹事より、前回幹事会に提示され、その後幹事会メーリングリストでも修正の施された「社会政策学会大会企画・開催細則」について報告され、さらに一部に修正を施したほか、前納参加費等の返金の可否およびあり方について次期幹事会が検討を継続することとされた。

9. 旧編集委員会および幹事会任期途中に発足した委員会の任期について

武川代表幹事より、新学会誌『社会政策』への移行にともない旧学会誌編集委員会(1998年10月制定の学会誌編集委員会規程にもとづく委員会)の委員任期は2008年の春の総会をもって終了したものと見なし、また、今期幹事会任期途中に発足した二つの委員会(広報委員会および新学会誌編集委員会)の委員任期は、当該幹事会の

任期が終了するまで(すなわち2008年春の総会まで)とするとの提案がなされ、異議なく承認され、総会に提案することを決定した。

10. 社会政策関連学会協議会

遠藤公嗣幹事より、本年7月に正式発足予定の社会政策関連学会協議会の会則が紹介された。この協議会の会費は、社会政策学会(会員1000人以上2999人以下の学協会)は年額2万円。

11. 2008年度活動方針

武川代表幹事より、2008年度活動方針案8項目が提案された。字句上の修正を施して承認し、総会に提案することを決定した。

12. 2008年度予算案

小野塚幹事より、2008年度予算案が提案された。収入見通し、および支出の各費目、殊に学会誌代金、旅費、業績リスト作成費、広報(ホームページおよびメーリングリスト)関連費、ニューズレター関連費等について慎重に審議した結果、赤字予算案を承認し、総会に提案することを決定した。なお武川代表幹事から、業績リストの廃止に関しては継続審議とすべきだとの意見が代表幹事宛に寄せられている旨の紹介があり、この点について審議したが、すでに幹事会としては十分に議論を尽くしているため、業績リスト作成費を計上しない予算案を総会に提案することを決定した。

13. 2008-2010年代表幹事の選出手続きについて

武川代表幹事より、代表幹事選出手続きに関する会則の問題点が指摘され、それを踏まえて、5月24日の総会では総会をいったん中断して2008-2010年期の第1回幹事会を開催し、そこで次期代表幹事を選出し、その結果を再開された総会に報告するとの手続きが提案された。慎重に審議した結果、これを承認し、また、次期幹事会がこの点について会則の見直し作業を始めるべきことを確認した。

14. 第117回大会開催校報告

藤澤建二幹事より、第117回大会(2008年10月11・12両日、岩手大学)の大会開催校収支計画が提示され、慎重に審議した結果これを承認した。また、藤澤幹事より同大会の準備状況と補助金獲得の可能性等について報告がなされた。

15. 春季大会企画委員会報告

遠藤幹事より、第116回大会の準備作業はすべて滞りなく終了した旨報告された。

16. 秋季大会企画委員会報告

猿田正機幹事より、第117回大会共通論題とその報告者について原案が提示され、慎重に審議した結果これを承認した。共通論題準備会は7月21日に開催される。

17. 広報委員会報告

所道彦幹事より、ニューズレターの編集および発行の状

況について報告がなされた。

18. 第116回大会開催校報告

橋元秀一幹事より、第116回大会(2008年5月24・25両日、國學院大学渋谷キャンパス)の準備状況について、23日は21時過ぎまで授業で教室が使用されているため会場設営は深夜に及ぶ見込みとの報告がなされた。キャンパスは工事中で狭いが、当日は体育祭で休講となったため混雑は予想されない。

19. 学会賞選考委員会報告

玉井金五幹事より、学会賞の選考結果について報告がなされた。

20. 名誉会員の推挙

武川代表幹事から、幹事会メンバーの意見を広く求めた結果、石畑良太郎会員、高島道枝会員、田端光美会員の3名を名誉会員として推挙したい旨の提案がなされ、異議なく了承された。

21. 総会傍聴の許可

武川代表幹事から、「ヘラルド朝日」紙から要請のあった総会の傍聴について、これを認めたい旨の提案があり、異議なく了承された。

社会政策学幹事会議事録(第1回)

(1) 名称：社会政策学会2008-2010年期第1回幹事会

(2) 日時：2008年5月25日(日) 11:30~12:30

(3) 場所：國學院大学(渋谷キャンパス)2号館2402教室

(4) 出席：阿部 石井 岩田 埋橋 遠藤 小越 佐口、

菅沼 田中 玉井 沈 都留 久本 布川 藤澤

宮本 室住 森 矢野 吉村 垣田(オブザーバー)

(出席21名)

欠席：小笠原、鈴木、平岡

(5) 議題

1. 本部の体制について

出席者の自己紹介後、阿部代表幹事より代表幹事の本務校である大分大学経済学部事務局長をおき、同大学の石井、垣田両会員で事務局を担当する旨提案があり、了承された。なお、幹事でない垣田は、事務局からオブザーバーとして幹事会に出席することも同時に了承された。

2. 幹事の役割分担について

阿部代表幹事より、幹事の役割分担について、以下のようない報告があり、了承された。

・春季大会企画委員会 委員長 佐口和郎
副委員長 布川日佐史

・秋季大会企画委員会 委員長 小笠原浩一
副委員長 埋橋孝文

・学会誌編集委員会 委員長 平岡公一
副委員長 吉村臨兵

・国際交流委員会 委員長 宮本太郎

副委員長 沈 潔

・広報委員会

委員長 菅沼 隆

・社会政策関連学会協議会 協議員 遠藤公嗣

(参与協議員 大沢真理、武川正吾)

・経済学会連合会 評議員 小越洋之助、森ます美

・経済学会連合会英文年報編集 保留

3. 各種委員会委員の選出について

阿部代表幹事より、各委員会の委員について、各委員長が指名し、次回の幹事会(2008年7月)で報告することが確認された。また、幹事会委嘱委員についても、次回幹事会で決定することとした。

なお、菅沼広報委員長より、広報委員会はすでに委員の指名を済ませ、所道彦(大阪市大)、垣田裕介(大分大)、猪飼周平(一橋大)、上村泰裕(名古屋大)、熊沢透(福島大)、岡田忠克(関西大)の6名が報告され、了承された。

4. 第117回大会(2008年度秋季大会)について

藤澤幹事より、次回大会についての経過について、日程は2008年10月11~12日に岩手大学にて行うことが報告された。なお、テーマ別分科会や自由論題はニュースレターを通じて募集を行っていることが確認された。

岩田幹事より、今回の日程について、日本社会福祉学

会と開催日が同じであることが指摘され、今後は調整が必要とする意見が出された。また、宮本幹事から政治学会とも重なっていることが指摘され、学会員が多く所属する学会との調整について検討を要することとした。

5. 第118回大会(2009年度春季大会)について

矢野幹事より、次々回の第118回大会を2009年5月23~24日に日本大学で開催すること、第1日目に共通論題を開催すること、法学部だけでなく経済学部とも共同して行うことが報告された。

6. その他

その他の項目として、幹事会メーリングリストの使用方法についての確認および次回以降の幹事会の日時についての調整が行われた。

最後に、各委員会からの報告事項が伝えられ、広報委員会の菅沼幹事より、メール転送は引き続き所道彦が担当することになったこと、ホームページのコンテンツのうち、他の学会の研究情報はメール転送で流すにとどめ、ホームページには掲載しないこと、以上2点が報告された。

編集委員会の吉村幹事より、学会誌の編集作業の進捗状況が報告され、第1号の刊行は9月になる見込みが伝えられた。

14. 各種委員会委員(2008年7月12日現在)

【編集委員会】

委員長 平岡公一(幹事会)

副委員長 吉村臨兵(幹事会)

所道彦(大阪市立大学)、阿部彩(国立社会保障・人口問題研究所)、吉田誠(香川大学)、平木真朗(西南学院大学)、山田篤裕(慶應義塾大学)

【春季大会企画委員会(選出部会)】

委員長 佐口和郎(幹事会)

副委員長 布川日佐史(幹事会)

中澤秀一(社会保障)、上原慎一(産業労働)、笹島芳雄(非定形労働)、竹内敬子(労働史)、清山玲(ジェンダー)、首藤若菜(労働組合)、長澤紀美子(保健医療福祉)、佐々木貴雄(少子高齢)、猪飼周平(幹事会委嘱)、禹宗娟(幹事会委嘱)

【秋季大会企画委員会(選出地方部会)】

委員長 小笠原浩一(幹事会)

副委員長 埋橋孝文(幹事会)

水野谷武志(北海道部会)、斉藤義博(東北部会)、塚原康博(関東部会)、山本郁郎(東海部会)、三山雅子(関西部会)、長井偉訓(中・四国部会)、上田真士(九州部会)、久本貴志(幹事会委嘱)、禿あや美(幹事会委嘱)

【広報委員会】

委員長 菅沼隆(幹事会)

所道彦(大阪市立大学)、垣田裕介(大分大学)、猪飼周平(一橋大学)、上村泰裕(名古屋大学)、熊沢透(福島大学)、岡田忠克(関西大学)

【国際交流委員会】

委員長 宮本太郎(幹事会)

副委員長 沈潔(幹事会)

徐明芳(八戸工業大学)、山下順子(ブリストル大学)

【社会政策関連学会協議会】

協議員 遠藤公嗣(幹事会)

参与協議員 大沢真理(東京大学)、武川正吾(東京大学)

【日本経済学会連合】

評議員 小越洋之助(幹事会)、森ます美(昭和女子大学)

英文年報編集委員 室住真麻子(幹事会)

【学会史小委員会】

上井喜彦(埼玉大学)、中川清(同志社大学)、玉井金五(大阪市立大学)、佐口和郎(東京大学)

15. 承認された新入会員

氏名	所属名称	専門分野
5月23日承認分 26名		
大竹 義和	特別養護老人ホーム わらび園	社会保障・社会福祉
本田 利一郎	(社福)山陰会普賢学園	社会保障・社会福祉
小澤 考人	東京大学大学院総合文化研究科院生	労使関係・労働経済
楊 常宝	滋賀県立大学大学院人間文化科学研究科院生	社会保障・社会福祉
村田 隆史	金沢大学大学院人間社会環境研究科院生	社会保障・社会福祉
徳井 美智代	北海道大学大学院教育学研究科院生	その他
渡邊 充佳	大阪市立大学大学院生活科学研究科院生	社会保障・社会福祉
高橋 憲二	島根県立大学短期大学部保育学科	社会保障・社会福祉
立元 勉	東京大学大学院社会系研究科院生	社会保障・社会福祉
兼田 麗子	早稲田大学日本地域文化研究所	労使関係・社会福祉
横山 雅紀	日本大学大学院法学研究科院生	社会保障・社会福祉
渡部 あさみ	明治大学大学院経営学研究科院生	労使関係・労働経済
齋藤 有里	日本大学大学院経済学研究科院生	社会保障・社会福祉
小磯 明	日本文化厚生連	社会保障・社会福祉
富永 健太郎	田園調布学園大学人間福祉学部	社会保障・社会福祉
今井 小の実	関西学院大学人間福祉学部	社会保障・社会福祉
松本 勝明	一橋大学経済研究所	社会保障・社会福祉
西村 純	同志社大学大学院社会学研究科院生	労使関係・労働経済
小野 好秀	一橋大学大学院社会学研究科院生	労働史・労働運動史
畑井 清隆	LEC東京リーガルマインド大学総合キャリア学部	労使関係・労働経済
西川 克己	群馬社会福祉大学大学院	社会保障・社会福祉
豊田 志保	種智院大学人文学部社会福祉学科	社会保障・社会福祉
徐 東敏	日本福祉大学大学院福祉社会開発研究科院生	社会保障・社会福祉
杉野 緑	岐阜県立看護大学看護学部	社会保障・社会福祉
田畑 雄紀	関西大学大学院経済学研究科	社会保障・社会福祉
宋 艳苓	中京大学大学院経営学研究科院生	労使関係・労働経済
7月12日承認分 14名		
李 長勇	山口大学大学院東アジア研究科院生	労使関係
真殿 仁美	九州看護福祉大学社会福祉学科	社会保障・社会福祉
陳 礼美	関西学院大学人間福祉学部人間福祉学科	社会保障・社会福祉
濱島 淑恵	中部学院大学人間福祉学部	社会保障・社会福祉
徐 榮	同志社大学大学院社会学研究科院生	社会保障・社会福祉
陳 波	中央大学大学院経済学研究科院生	その他
平賀 紀章	宇都宮短期大学人間福祉学科	社会保障・社会福祉
織田 和家	専修大学文学部	労使関係・労働経済
長井 毅	高千穂大学人間科学部	社会保障・社会福祉
角田 大祐	高千穂大学大学院経営学研究科院生	労使関係・労働経済
徐 明仿	八戸工業大学感性デザイン学部	社会保障・社会福祉
劉 綺霞	中南財経政法大学経済学部	労使関係・労働経済
吉中 季子	大阪府立大学大学院院生	社会保障・社会福祉
池田 和彦	筑紫女学園大学文学部人間福祉学科	社会保障・社会福祉